

蕨戸田組第181号

令和7年5月15日

施設整備基本構想検討委員会

委員長 様

蕨戸田衛生センター組合

管理者 頼高 英雄



施設整備基本構想の策定について（諮問）

施設整備基本構想検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

施設整備基本構想の策定について

2 諮問内容

蕨市、戸田市、本組合では、廃棄物の処理について、新たに令和7年4月から10年間を計画期間とする「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、「ごみの減量化と資源化の推進」、「適正かつ効果的なごみ処理システムの構築」、「市民、事業者、行政の協働による循環型社会の形成」を基本方針として、各種施策の取組を開始したところです。

一方、蕨市及び戸田市の廃棄物処理を担う本組合が運営するごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設、し尿処理施設は稼働開始から30年以上、リサイクルプラザは20年以上が経過しており、建物や設備の老朽化に伴い、今後の整備について検討が必要な状況となっています。

そこで、一般廃棄物処理基本計画を踏まえ、将来にわたり市民の衛生的かつ快適な生活環境を維持するために、強靱かつ安定した廃棄物処理システムの構築に向け一般廃棄物処理施設の今後の整備方針や整備概要を取りまとめる施設整備基本構想を策定することとしました。

つきましては、施設整備の方針、整備用地、処理施設の処理方式など、施設整備に関する基本条件等についてご審議いただきたく、諮問します。

3 答申の時期

整備用地の設定については、令和7年7月を目途に答申をお願いします。

基本構想案については、令和8年3月を目途に答申をお願いします。